



〈目次〉	
マイナンバーカードに関連する業務 一部停止	1
日本赤十字社 社資募集	2
困りごと相談所	
Jアラート全国一斉情報伝達訓練	3
野焼きはやめましょう	
新聞紙と段ボールは分けて排出しましょう	
「姉妹キルト展」を開催します	4
狩猟免許試験を実施します	4
高齢者福祉入所施設 空き状況	5
新婚世帯の新居にかかる費用を補助します	6
特設なんでも相談所	
6月のトレーニング・フィットネススクール	7
我がまち湧別町のお宝をたずねる旅「川西」	8

マイナンバーカードに関連する業務を一部停止します
 ①住民税務課 住民生活 G 2-5863

住基ネットシステム更新作業のため、次の日程でシステムを停止します。これに伴い、マイナンバーに関する手続きを一部休止します。
 ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

【受付業務】

月 日	住民税務課（上湧別庁舎）	福祉課（湧別庁舎）
5月18日（木）	システム停止	
19日（金）午前	通常どおり	システム停止

【停止する主な業務】

- ・マイナンバーカードに関する業務（交付、更新、廃止）
- ・マイナンバーカードを利用した異動届（転入、転居）
- ・電子証明書に関する業務（発行、更新、パスワード変更）

日本赤十字社の社資を募集しています

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社の活動は、「会員および協力会員」としてご加入いただいた皆さまからお寄せいただく「会費」と、広く一般の国民の皆さまからお寄せいただく「寄付金」によって支えられており、これらを総称して「社資」と呼びます。

「会員および協力会員」とは、赤十字の理念や活動に賛同いただき、定期的に赤十字の活動をご支援くださる赤十字の会員またはメンバーのことで、会員および協力会員の皆さまからは、定期的に「会費」として活動資金をお寄せいただいています。

また、今年も5月は赤十字運動月間として、町民の皆さまから自治会を通して寄付をお寄せいただき、国の内外における人道活動を行う貴重な財源として役立たせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 日赤湧別町分区事務局（☎ 福祉課） Tel 5-3761

仕事や生活などの困りごと相談所を開設します

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

オホーツク相談センター「ふくろう」では、「経済的に暮らしが成り立たない」、「引きこもりの子どもにお金をせがまれて困っている」、「仕事をリストラされてどうしたらよいか分からない」などのお困りごとを抱えている方の相談を無料で行っています。

通常は電話相談となりますが、次のとおり町内に出張相談所を開設予定ですので、悩みがあり困っている方はぜひご利用ください。

※本事業はオホーツク総合振興局から「ふくろう」が委託を受け実施しています。

【開設日】 事前予約制（前日の正午締切）です。

予約がない場合は中止する場合があります。

開設日	開設時間	開設場所
5月25日（木）	午前10時～午後3時	役場湧別庁舎または上湧別庁舎 （最寄りの公共施設を予定）
6月22日（木）		
7月20日（木）		
8月17日（木）		
9月21日（木）		



【申込先】 オホーツク相談センター「ふくろう」（北見市美芳町5丁目2番13号）

Tel 0157-25-3110

6月7日(水)にJアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

㊦総務課 情報防災G 2-2112

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練として総務省全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した試験放送を実施します。この訓練は、全国一斉で行われるため、町外でも実施されますので、お間違えのないよう、ご注意ください。

なお、訓練当日の災害発生等により試験を中止する場合があります。

【訓練日時】6月7日（水）午前11時ごろ

【伝達内容】

●防災メール「サポート@防災ゆうべつ」 ●防災LINEアカウント「@yubetsu」	「これは、Jアラートのテストです。」と書かれたメールやLINEメッセージが届きます。
●防災スピーカー	町内33カ所に設置してある防災スピーカーから、チャイム音が流れ、「これは、Jアラートのテストです。」と3回繰り返し放送されます。



【LINE】左記の二次元
QRコードから
友だち登録
してください



【メール】下記のメールアドレスに空メールを送ると登録用のメールが届きますので、手順に従って登録してください。
<touroku@i.town.yubetsu.lg.jp>

野焼きはやめましょう

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

野焼きは、法律で原則禁止されている行為で、家庭ゴミをドラム缶や簡易焼却で燃やしても罰則の対象となります。さらに、煙やすす、悪臭により近所に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害発生の原因となります。ゴミは町の分別ルールに従って排出するようお願いいたします。

なお、違法者には法律により、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、または両方が科せられる場合がありますのでご注意ください。

※風俗習慣、宗教上必要な焼却や農林水産業を営むために必要な焼却などは罰則が適用されませんが、この場合でも、周囲に迷惑のかからないよう十分注意し、必要最小限にとどめましょう。

新聞紙と段ボールは分けて排出しましょう

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

新聞紙を排出する際、段ボール等を混入して排出されていることが見受けられます。回収作業に負担がかかりますので、必ず新聞紙、段ボールは分別し、それぞれひもで縛って排出するようご協力をお願いします。



藤井てる子・佐藤昌江「姉妹キルト展」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

北兵村一区在住の藤井てる子さんと妹の佐藤昌江さんによる「姉妹キルト展」を開催します。主に古布を縫い合わせて制作したタペストリー、ベッドカバーなどの作品が展示されます。ぜひお楽しみください。

【開催期間】 5月17日（水）～21日（日）午前9時～午後10時

【展示場所】 文化センターさざ波 ギャラリー

【入場料】 無料

狩猟免許試験を実施します

⑧水産林務課 水産林務G 5-3763

鳥獣保護法第41条の規定に基づく狩猟免許試験を実施します。町では、新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許の取得、猟銃所持許可の取得、猟具等の購入に要する経費に補助していますので、ご活用ください。

※今年から北海道における狩猟免許試験の申請方法が変更になりましたのでご注意ください。

【試験日程】 7月2日（日）午前9時

【試験場所】 オホーツク総合振興局合同庁舎（網走市北7条西3丁目）

【申込方法】 狩猟免許試験の受験を希望される方は、事前申請を行ってください。定員を超過する場合は抽選を行い、受験者を決定します。

事前申請の申込方法は、①電子申請と②郵送の2通りあります。

※試験日・試験会場は、第3希望まで選択できます。

①電子申請：電子申請入力フォームに必要事項を入力



電子申請
入力フォーム

②郵送：必要事項を記入した「令和5年度狩猟免許試験事前申請書」

および84円切手をはった返信用封筒を下記住所へ送付

※申請書は道庁ホームページからダウンロードできます。

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道 環境生活課 自然環境局 野生動物対策課 野生鳥獣係



道庁ホームページ

【申請期間】 5月24日（水）まで

【定員】 40人

【問い合わせ先】 受験予約：オホーツク総合振興局環境生活課自然環境係 Tel 0152-41-0630

補助制度：⑧水産林務課 Tel 5-3763



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

☎ 福祉課 高齢介護G 5-3761

4月20日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者		
						すぐに入居を希望する方	すぐに入居を希望しない方	合計
特別養護老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	22	24	46
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	1	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	2	0	2
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	10	22	32
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	5	13	18
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	2	2	4
有料老人ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	41人	0	0	0	0
	リビングケア・オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	1	4	5
夫婦用 2室	0			0	0	0		
高齢者賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	3	5	8
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	21	7	28
				夫婦用 3室	0	3	3	6

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

新婚世帯の新居にかかる費用を補助します

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、婚姻に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の新居の取得・リフォーム・賃借・引っ越し費用の一部を補助します。ぜひご活用ください。

【対象費用】 下記の住宅費・引っ越し費用で、令和5年4月1日～令和6年3月31日に支払った額が対象です。

住宅費：賃借

住宅を賃借する際にかかる費用で、賃料（勤務先からの住宅手当、他の公的制度による家賃補助等を差し引いた額）、敷金、礼金、保証金、共益費、仲介手数料。

取得・リフォーム

婚姻日の1年前より後に、新たに取得またはリフォームにかかった費用。ただし、リフォーム費用には要件がありますので、㊦健康こども課へお問い合わせください。

引っ越し費用：引っ越し業者または運送業者を利用して、荷物の移動や運送にかかった費用。

【補助額】 最大30万円

（夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合、最大60万円）

【対象者】 下記をすべて満たす夫婦が対象となります。

- 令和5年3月1日～令和6年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。
- 夫婦の婚姻日における年齢が、ともに39歳以下であること。
- 対象となる住宅が町内にあり、申請時に夫婦の双方または一方が住民票に記載され、その住所地を生活の本拠としていること。
- 令和4年1月～12月の夫婦の所得の合計が500万円未満であること。
※奨学金を現に返済している場合は、年間返済額が控除されます。
- 夫婦の双方が、過去にこの補助を受けたことがないこと。
- 世帯に属する方全員が税などに滞納がないこと。
- 暴力団員でないこと。

【申請方法】 令和6年3月29日（金）までに、随時㊦健康こども課へお申し込みください。

特設なんでも相談所を開設します

㊧住民税務課 住民生活G 2-5863

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で難しい手続きもなく、相談内容の秘密は固く守られます。

人権相談とは、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、となり近所とのもめごとなど、とても幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、「特設なんでも相談所」を次のとおり開設しますのでお気軽にお越しください。

なお、釧路地方法務局北見支局では、いつでも人権相談ができます。

日時	場所	相談委員
6月1日(木) 午後1時～4時	役場 湧別庁舎 1階会議室 (栄町)	多田 恵美子さん(緑町) 多田 貞子さん(芭露)
	役場 上湧別庁舎 2階会議室 (上湧別屯田市街地)	江田 基さん(屯市) 岩井 小百合さん(中湧別中町)

もう一人で悩まないで、相談から解決へ

6月のトレーニング・フィットネススクール

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくためのサポート役として、翌年3月まで毎月2回から3回程度、専門のインストラクターの指導が受けられます。希望するスクールにお申し込みください。

【トレーニングスクール】～トレーニングマシンを使って個別指導～

●6月15日(木)「正しい呼吸と正しいトレーニングマシンの使い方」

【時間】午前10時～正午

【内容】・トレーニングマシンの正しい使い方

・体力に合わせたトレーニング方法、運動相談など

【フィットネススクール】～参加者みんなで健康体操～

●6月22日(木)「驚くほど首肩すっきり!身体イキイキストレッチ!」

【時間】午前10時～正午

【内容】・静的柔軟性ストレッチ 60分

・トレーニングマシンの正しい使い方など 60分

●6月28日(水)「肩甲骨周りをほぐして可動域アップ!カラダがよろこぶストレッチ!」

～現在スポーツをしていて、けがに悩まされている方。パフォーマンス能力をさらに向上させたい方～

【時間】午後6時30分～8時30分

【内容】・上半身ストレッチ 60分

・トレーニングマシンの正しい使い方など 60分

【会場】湧別総合体育館

6月15日(木) 2階トレーニングルーム

定員10人

6月22日(木) アリーナ・2階トレーニングルーム

定員20人

6月28日(水) プレイルーム・2階トレーニングルーム

定員20人

※定員になり次第締め切ります

【参加料】無料

【講師】(株)スポーツクラブ PHYSIT トレーナー

【持ち物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】各スクール開催日の2日前までに、下記の申し込みフォームか電話(社会教育課: ㉞5-3132)でお申し込みください。

【保険】スポーツ安全保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。



申し込みフォーム

「我がまち湧別町のお宝をたずねる旅」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

第11回“お宝をたずねる旅”は、歴史的建造物といえる「キング式牛舎とサイロ」と中学の歴史教科書で紹介された“クマ像”が出土した「川西オホーツク遺跡」です。北海道を象徴する風景が広がる川西地区を、4年ぶりに再開したバスツアー形式でたずねます。

案内いただくのは、川西の開拓当時の様子から今日までの歩みを知る川西在住の小川征一さんと考古学が専門の林勇介学芸員です。ぜひご参加ください。

【内 容】 おすすめ案内人の案内で川西の魅力を体感します。

たずねるお宝	おすすめ案内人
キング式牛舎とサイロ	小川 征一さん（川西）
川西オホーツク遺跡	博物館 JRY 林 勇介学芸員

【日 程】 6月4日（日）午前9時～正午

※小雨決行

【集 合】 湧別町郷土館

【参 加 料】 200円、高校生以下は無料

【定 員】 40人 ※先着順

【申込方法】 5月31日（水）までに、教育委員会社会教育課へ電話でお申し込みください。

【主 催】 ふるさとから学ぶ会、湧別町教育委員会（共催）

【協 力】 川西自治会



キング式牛舎とサイロ



川西オホーツク遺跡から出土したクマ像